

# ILCA北信越 2026 帆走指示書

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

[NP]の表記はその規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

[SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。

これは規則 A5、A10 を変更している。

## 1 適用規則

- 1.1 本大会は、セーリング競技規則 2025-2028（以下「規則」という）に定義された「規則」を適用する。ただし、これらの規則等のうち、この帆走指示書により追加もしくは変更されたものを除く。

## 2 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という）の変更は、予告信号予定時刻の45分前までに公式掲示板に公示される。

## 3 競技者への通告（コミュニティ）

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に音響信号1声と共にL旗が掲揚され、公示される。L旗の掲揚は、5分間とする。

以下に開設された「LINE オープンチャット」にて

D旗掲揚予定時刻など主にスケジュールや公式掲示板に関する案内を補助的に行う。

[オープンチャット「ILCA 北信越」](#)



## 4 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、三国ヨットハーバー艇庫前、陸上本部に設置した信号柱に掲揚する。  
5.2 音響信号1声と共に掲揚するD旗は、「出艇を許可する。艇はこの信号が発せられるまで離岸してはならない。」ことを意味する。予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。 [DP] [NP]

## 5 レース日程

- 5.1 レース日程は次のとおりとする。

月 日 (曜)	時 間	内 容
6月13日 (土)	8:30 10:00 11:25	大会受付 開会式、ブリーフィング ILCA6級最初の予告信号、引き続きILCA4
6月14日 (日)	9:00 9:55 16:00	ブリーフィング ILCA6級最初の予告信号、引き続きILCA4 閉会式、表彰式

(1) 引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

(2) 各クラス同時スタートを実施する。

- 5.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低5分前に、レース・コミッティー・シグナルボート（以下「R・C・シグナルボート」という）に「オレンジ色のスタートライン旗」を掲揚する。

- 5.3 6月14日は~~13:30~~ **14:00**を過ぎての予告信号は発しない。

## 6 クラス旗

種目	クラス旗
I L C A 6 クラス	ピンク地のレーザーマーク旗
I L C A 4 クラス	白地のレーザーマーク旗

## 7 レースエリア

- 7.1 添付図-1 にレース・エリアの位置を示す。
- 7.2 「添付図 - 1」 どちらのレースエリアにならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 61.1(a) を変更している。

## 8 コース

- 8.1 添付図-2 のコース見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、R・C・シグナルボートに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 艇の帆走すべきコースは次のとおりとする。コースを示すアルファベットは、予告信号以前に、R・Cシグナルボートの後部にてコース表示ボードに示す。

## 9 マーク

- 9.1 マーク 1、2 P/2 S は黄色の円柱型ブイである。
- 9.2 オフセットマーク (1 a) はオレンジ色の円筒形ブイとする
- 9.2 指示 11 に規定する新しいマークはオレンジ色の三角錐型のブイである。
- 9.3 スタート・マークは、スターボードの端に位置する R・C・シグナルボートとポートの端に位置するオレンジ色の円筒型ブイとする。
- 9.4 フィニッシュ・マークは、R・Cボートおよびオレンジ色の円筒形ブイとする。

## 10 スタート

- 10.1 スタートラインは、スタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。この項は規則 A5.1 及び A5.2 を変更している。

## 11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（又は、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、R・Cボートの青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 13 ペナルティー方式

- 13.1 RRS42 違反に対しては RRS 付則 P を適用する。

## 14 タイム・リミット

各クラスの先頭艇がフィニッシュ後、フィニッシュ・ウォンド(最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のこと)15 分以内に帆走できなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは、規則 35、付則 A5.1、A5.2、A10 を変更している。

## 15 審問要求

- 15.1 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、そのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 15.2 審問要求書の様式は、三国艇庫前にあるレース・オフィスで入手できる。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切り時刻後 15 分以内に通告を掲示する。審問は三国艇庫 2 階のプロテスト審問所に

て公式掲示板に掲示した時刻に始められる。

- 15.4 委員会による抗議を規則 60.2(d)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6 クラスルールまたは [DP]とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。
- 15.7 [SP]印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示され、得点記録の略語は STP とする。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することができる。この項は規則 A5、A10 を変更している。
- 15.8 [NP]印の規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1 を変更している。
- 15.9 得点照会において特定されたインシデントに関する救済要求は、次の場合、締切り時刻を満たしているものとする
  - 15.9.1. 得点照会が規則 61.2(b)に規定された締切時刻までに提出され、かつ
  - 15.9.2. 救済要求が、得点照会に対する回答が通知されたあと常識的にできるだけ速やかに提出された場合。回答は公式掲示板によって通知される。この項は規則 61.2 を変更している

## 16 得点

- 16.1 本大会が成立するためには、それぞれのクラスにおいて1レースの完了を必要とする。
- 16.2 艇のシリーズの得点は、次のとおりとする。
  - (1) 完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
  - (2) 完了したレースが4レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 17 [DP] [NP]安全規定

- 17.1. チェックアウトチェックイン
  - 17.1.1. [SP] レースに参加しようとする競技者は、出艇前にレガッタオフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。また、レースに参加(出艇)しない艇は、その日の予告信号予定時刻の30分前までに「DNC/RET 申告書」に競技者若しくは支援者(代理)が署名しなければならない。
  - 17.1.2. [SP] 帰着した競技者は、抗議締切り時間内にレガッタオフィスにて「帰着申告書」にサインしなければならない。
  - 17.1.3. [DP]海上でリタイアした艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えること。また帰着後、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.2. [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 17.3 各艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることのできる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。
- 17.4 艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。
- 17.5 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。この場合、艇からの救済要求は認めない。
- 17.6 [DP]艇は水上にいる間は、直径6mm、長さ5m以上のパウ・ラインを搭載し、その一端はパウ・アイに結び付けられていなければならない。

## 18 ゴミ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは、支援艇及びR・C・ボートに渡してもよい。

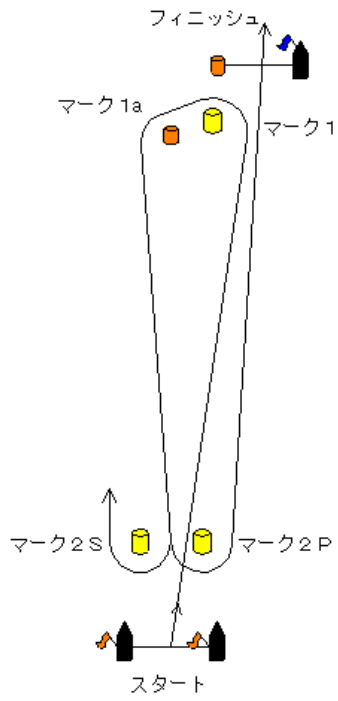
添付資料 1 - レースエリア



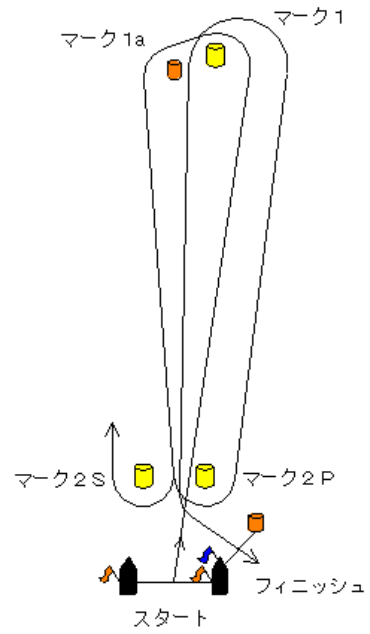
なるべく三国ヨットハーバー近いエリアを設定する。

添付資料 2 - コース

コース W  
上下・フィニッシュ  
スタート-1-1a-2S/2P-フィニッシュ



コース LR  
上下・ポート・フィニッシュ  
スタート-1-1a-2S/2P-1-2P-フィニッシュ



帆走指示書改訂履歴

改定日	変更後	変更前
2026/6/11	5.3 6月14日は14:00を過ぎての予告 信号は発しない。	5.3 6月14日は13:30を過ぎての予告 信号は発しない。